

市 行 第 2864 号  
令和 5 年 10 月 26 日

大阪府個人情報保護審議会  
会 長 丸山 敦裕 様

大阪府知事 吉 村 洋 文

住民基本台帳法の改正に伴う  
大阪府住民基本台帳法施行条例の改正について（諮問）

住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）の改正に伴う大阪府住民基本台帳法施行条例（平成 23 年大阪府条例第 7 号）の改正について、同法第 30 条の 40 第 2 項の規定により、諮問します。